

## JARL 第4回 定時社員総会 出席記

J A 4 K I 吉岡 謙

今年度の J A R L 第 4 回定時社員総会は、6 月 14 日(日)13:00 から、東京都新宿区西新宿 4-15-3、ベルサール西新宿で開催されるとの会長よりの 5 月 22 日付けの通知が、25 日に来た。会場は、昨年・一昨年と同じである。

当日は、朝は雨が降っていたが間もなく上がり、持っていた折り畳み傘の出番はなかった。

新宿へ昼前に着いて少し早い昼食を摂り、J R 新宿駅西口から大ガードの方へ坂を下りる途中にある地下鉄の入り口から入って、都営地下鉄大江戸線の新宿西口駅から地下鉄に乗って都庁前駅で下車したが、総会場に近い「A 5」出口で地上へ出るまでが、階段が多くてかなり遠く閉口した。

地上へ出て、新宿中央公園を横切って熊野神社の参道の前にある横断陸橋で十二社(じゅうにそう)通りを渡って、会場がある建物へ入った。

今年の社員総会は、昨年 4 月に実施された通常選挙によって選ばれた社員によって行われる。

会場である 8 階の Room 6 の社員総会の受付へは、12 時 30 分過ぎに到着して胸に付けるネームプレートや座席表を受け取って会場へ入った。

この建物の資料や、受付時に配布された座席表によれば、会場のフロアは、短辺 13.6m × 長辺 27.2m 面積約 380 m<sup>2</sup>で、その短辺の北西側に南東を向いて理事者や事務局員が座っており、社員は理事者や事務局員に向き合って横 6 脚 × 縦 10~11 脚並べられている長机に、一脚に二名ずつ着席する様になっていた。私の席は、左から 3 列目の右側で前から 9 番目(後ろから 3 番目)で、私と同じ機の左隣は J A 5 W W P / 3 山口さんだった。JARL Web に 6 月 15 日に掲載された社員総会結果の一枚目の写真で、起立している発言者のすぐ後ろの、淡いブルーのチェックのシャツが私である。

左側は全面ガラス窓で町並みが見える。右側のドアの外は廊下で、廊下のガラス窓越しには、この会場へ来るときに歩いた新宿中央公園の森が見える。

社員席の後ろには、傍聴席や報道関係者の席が用意されていた。

13 時に事務局から開会について発言があり、J A 7 A I W 山之内会長より開会挨拶が行われた後、議長に J H 1 L W P 島田氏、副議長に J A 1 S T Y 鈴木氏が指名され、議長団が議長席に着席した。

事務局から本日の社員の出席状況について、

議決権を有する総社員の数 127

総社員の議決権の数 127

本日 12:50 現在の出席社員の数 116

議決権行使書面による出席社員の数 0

委任書面による出席社員の数 0

同時刻時点での出席社員数計 116 との報告があった。

J A R L 定款 37 条の規定により、議長はこの社員総会は、総社員の議決権の過半数の 64 名を超えて定足数を満たしているとして、第 4 回定時社員総会の成立を宣言した。

この後議長より、書記に J A R L 事務局内山総務課長、議事録署名人に 7 L 1 F F N 磯氏、J L 3 J R Y 屋田氏、J A 4 K I 吉岡の 3 名を指名した後、議事に際

しての10項目の注意事項の伝達が行われ、議案の審議に入った。

第1号議題の平成26年度決算の件を、JA1SLS玉眞専務理事が詳細に説明し、続いて監事を代表してJA1RTG松村氏より、4月24日に行った監査結果の報告があり、会計及び理事の職務執行に関して定款規則等に照らして妥当であるとの報告が行われた。

その後審議に入り、社員から提出されていた準備書面から先に行われた。準備書面は全部で19通が提出されており、中には1通でA4 32ページに及ぶものもあって、議長はそれらの全てに予め目を通して内容をまとめ、第1号議案に関係があるもののみについて理事者からの回答を求めている、大変な作業だったと思った。

13:45からは、準備書面を提出していない社員からの質疑応答が行われ、14:11に採決の結果、第1号議案は拍手多数で可決された。

続いて、第2号議題の役員選任の件は、理事・関西地方本部長JA3HXJ長谷川良彦氏の昨年12月の死去に伴い、昨年4月に実施された通常選挙における関西地方本部区域の理事の候補者を選出する選挙の次点者JG3CCD西本みなこ氏を選任する件の審議に入り、会長から議題の内容について説明が行われて、西本氏の経歴に関する参考資料が事務局員から配付されたが、この資料は、個人情報のため持ち出し不可で、資料には閲覧した者のコールサインと氏名を所定欄に記入して、採決終了後事務局員により回収された。

14:28には質疑が終了し、議長から採決方法について説明があり、14:30挙手によって採決が行われ、反対多数で否決された。

以上で社員総会の議事は全て終了した。

その後、約10分の休憩があった。休憩時間内には、昨年・一昨年同様トイレに続く廊下には長蛇の待行列ができていたので、エレベータを利用して他の階のトイレへ行くという手段をとったが、これは正解だった。

議長が副議長と交代して再開され、報告事項に入った。

(1)平成26年度決算の件

(2)平成27年度収支予算

(3)平成27年度事業計画 の3項目について事務局から説明された。

これらに関しても、準備書面による質問を中心にして、質疑応答が行われたが、以前のJARL総会出席記に、私がよく書いていたように、何も社員総会で発言しなくても良いようなことがかなりあって、以前のJARL総会のミニ版を見ているようであった。

16:42になって、議長の最初の予定時刻より42分遅れで、第4回定時社員総会は終了した。「大変ご苦労様でした、全議事を終わりました。どうぞお気を付けてお帰り下さい。」との副議長の声に送られて、会場の社員達は次々と会場を後にした。私は、議事録署名人なので、役員席のJA1SLS玉眞専務理事のところへ行って、議事録への署名についての今後の事務について、わずかな打ち合わせをしてから、会場を出た。

来たときとは逆に新宿中央公園を抜けて、地下鉄A5出(入)口から入って都庁前駅から、都営地下鉄大江戸線で新宿西口へ戻り、新宿からはJR中央線の快速東京行きに乗り換えて今日の宿のホテルへ向かった。

私は、2000年頃の旧社団法人時代のJARL総会から、総会が終わる時間がいくら遅くなってもよいように、総会後は必ず宿泊することにしていて、今回もお茶の水にあるわれわれの共済事業団のホテルを予約しておいた。

# N E W S

d e J A 4 K I

## ◎ J A R L 第 4 回定時社員総会開催される

6月14日(日)13:00より、東京都新宿区西新宿 4-15-3 ベルサール西新宿で開催されました。

その詳細については、別項の、J A 4 K I 吉岡さんがお書きになった、「J A R L 第 4 回定時社員総会出席記」をご覧ください。

## ◎ J A R L 岡山県支部連絡会議開催される

6月21日(日)13:30より、赤磐市桜が丘東5-5-391にある赤磐市桜が丘いきいきセンター 1階 講座室1で、岡山県支部役員とJ A R L登録クラブ代表者(代理を含む)の計13名の方々が出席して、今年度1回目の岡山県支部連絡会議が開催されました。

J H 4 L P Y 梶田氏の進行で、J R 4 X E Y 大崎支部長の開会挨拶の後、出席者の自己紹介があり、報告事項が行われ、まずJ A 4 K I 吉岡社員から第4回定時社員総会の報告があり、続いて色々なJ A R Lに関係のある情報が話されました。次に、J R 4 X E Y 大崎支部長などから、今年度の現在までの活動報告が行われ、続いて、これから後の今年度の活動計画について、多くの意見が交わされました。次にJ A R L 創立90周年記念局 8 J 4 9 φ Y が、岡山県下では6月12日から7月27日迄運用される事などが伝えられました。最後に報告・依頼・伝達がそれぞれの担当者から行われ、熱心に意見が交わされました。

終わりにJ R 4 X E Y 大崎支部長から閉会挨拶があり、15:30閉会しました。

出席者は、コールサイン順にJ A 4 K I、J A 4 U Y M、J A 4 W S H、J H 4 L P Y、J H 4 T Y E、J H 4 V D P、J R 4 B S V、J R 4 U G P、J R 4 X E Y、J E 4 S H L、J I 4 V S H、J J 4 G H B、J L 4 T B S の皆さんでした。

会議の後は、J A R L N E W S 夏号で広報された、7月20日(月・海の日)に、「岡山県生涯学習センター・サイピア」と共同で、小学校5・6年生を対象に同所で開催される「夏休みラジオ工作 in サイピア」で使われる予定のキットが、教材研究用として関係者に配布され、その後出席者は、7月26日(日)に開催される、「ハムの集い岡山 2015」の会場となる、同じ建物の中にあるホールの下見をして散会しました。

なお、この支部連絡会議に先立ち、午前中には同じ会場で、支部役員による支部役員会が開催されました。

# お 知 ら せ

d e J A 4 K I

## ◎第二級アマチュア無線技士養成課程講習会始まる

JARL NEWS 夏号 P 41 のとおり、かねてから期待されていた二アマ技士の養成課程講習会が始まりました。

日本アマチュア無線振興協会（JARL）が、関東総合通信局長の認定を受けて、7月から実施しているものです。

インターネットを利用した養成課程ですので、住所地には無関係に、全国どこからでも申し込みできます。

詳しい事は、JARLのホームページをご覧ください。

## ◎アマチュア無線技士国家試験

### ・第一級・第二級アマチュア無線技士

8月は、一アマ技士が16日(日)、二アマ技士が15日(土)に、試験が実施されます。受験される方は、準備を怠りなく。

次の試験期は12月で、一アマ技士は5日(土)、二アマ技士は6日(日)、受験申請書の受付期間は、10月1日(木)から20日(火)までで、インターネットによる申請の受付期間も同じです。

近隣の試験地は、大阪市か広島市で、その他各地の総合通信局所在地で実施されます。どこの試験地で受けてもかまいません

### ・第三級・第四級アマチュア無線技士

近隣の試験地・試験月日	大阪	8月15日(土)
		9月26日(土)
		11月15日(日)
		12月6日(日)
広島	8月23日(日)	11月8日(日)
		11月15日(日)
		11月15日(日)

受付期間 試験月が9月までのものは既に先月までに終わっています。

11月のものは、9月1日(火)～24日(木)

12月のものは10月1日(木)～20日(火)

で、インターネットによる申請の受付期間は、曜日にかかわらず受付月の1日から20日までです。

試験科目および試験開始時刻 法規・無線工学 開始時刻は受験票で通知

試験地 受験申請書を提出した協会所在地の総合通信局所在地で、詳しい場所は、受験票で指定されます。

なお、本年度の予定の全ては、本誌4月号の末尾に、試験案内を掲載してありますが、エラーがありましたので、訂正がまだの方は、クラブのホームページから、4月号の正しいページをプリントアウトしたものと差し替えてご利用下さい。